

受講者
募 集

ビジネスパソコン基礎マスター科

銀座・東銀座
徒歩2分

受講料無料 (訓練期間3ヶ月)

初心者
大歓迎

「Word, Excel 使えます」と言えるようになりましょう!

募集期間: 平成22年11月22日～平成22年12月13日

訓練期間: 平成23年 1月17日～平成23年 4月21日 (訓練時間:9:00～15:40)
※休日は土日祝と月曜 **訓練日は週4日。自分のペースで学びやすい環境です。**

自己負担: 12,500円(テキスト代)

定員: 20名

対象・受講要件: なし

申込方法: ①ハローワークにて求職申し込みを行い、受講申込書を受け取ってください。
②受講申込書に必要事項を記入後、ハローワークに提出。確認後、ハローワークから交付を受けてください。
③下記の電話番号までご連絡いただいた後、受講申込書を12月13日までにご郵送ください。

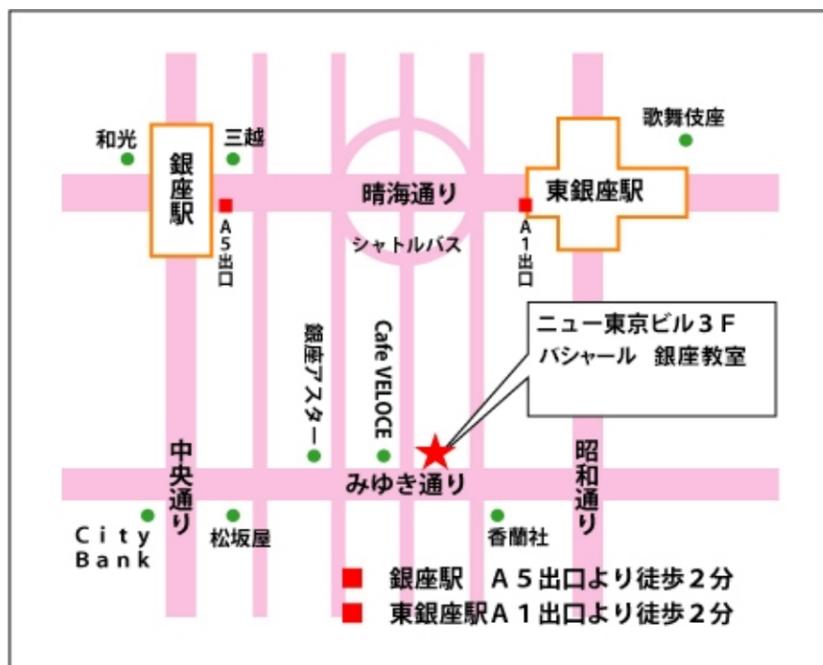
選考日: 平成22年12月15日 **選考方法:** 面接 **選考結果通知日:** 平成22年12月17日

目標資格: コンピュータサービス技能評価試験 ワープロ部門3級 表計算部門3級 (要受験)

訓練目標(仕上がり像):

- ・業務上支障の無いレベルのタイピングスキルの習得
- ・Wordを使った、ビジネス文書作成スキル、チラシ作成スキルの習得
- ・Excelを使った、二次元形式の表作成スキル、グラフ作成スキルの習得
- ・他人とコミュニケーションを図ってプレゼン内容をまとめるスキル、PowerPointを使って資料を作成し発表するスキルの習得

訓練終了後の関連職種: 一般事務、営業事務、営業、企画、総務、経理等



**教室は銀座駅、東銀座駅
から徒歩2分!**

4路線から通学可能。通学に大変便利です。
(銀座線、日比谷線、丸の内線、浅草線)

株式会社 バシヤール

〒104-0061

東京都中央区銀座5-11-13 ニュー東京ビル3階

TEL: 03(3545)8818 (受付時間:11:00～17:00)

<http://www.aqua-peace.net>

今や、どのような業種においても「パソコンが使える」というスキルは当然のように求められるようになってきています。本訓練では、パソコンを皆様の求職活動の武器としていただくために、パソコンの経験が全く無い方や経験が少ない方などを対象に、パソコンを使う上で欠かせないタイピングスキルを始め、Word、Excel、PowerPoint といった Office の主要製品の活用スキルを習得していただきます。

科目		科目の内容
学科	入所式、修了式	オリエンテーション、修了証書の授与 等
	安全衛生	VDT 作業における労働安全衛生 等
	コンピュータの基礎知識	ハードウェアとソフトウェア、OS
	就職支援	ジョブカード作成、自己分析、履歴書・職務経歴書の書き方、面接指導
実技	パソコン基礎	マウス操作、キーボード操作、ファイルとフォルダ、インターネット、メール
	Word 基礎	Word の基本操作、表の作成、書式設定 等
	Excel 基礎	Excel の基本操作、表の作成、書式設定 等
	PowerPoint 基礎	PowerPoint の基本操作、図の挿入、アニメーションの設定 等
	Word 応用	図形や写真を使った文書の作成、長文の作成 等
	Excel 応用	グラフ・データベースの活用、ピボットテーブルの作成 等
	試験対策	コンピュータサービス技能評価試験対策(ワープロ、表計算)
	プレゼンテーション演習	IT を活用した資料作成・プレゼンテーション演習
総訓練時間数		324 時間

【講師紹介】

佐藤修治
 業界経験 10 年の IT エンジニア。
 Word, Excel の講師経験も豊富。
 業務アプリケーション開発実績多数。



[コメント]

「ここに来て良かった」と言っていただけのように、受講生の皆様と心を通わせられる講義をしていきます。最初は苦しいですが、パソコンが使えるようになった方は皆、「やって良かった」「自信がついた」と言ってください。本訓練に興味を持ってくださった皆さん、これから一緒にがんばりましょう！

訓練・生活支援給付金について

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※ 職業訓練を受講している間、単身の方には毎月 10 万円、扶養家族のいる方には毎月 12 万円の訓練・生活支援給付金が支給されます。

※ 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません

※ 一定の要件を満たした方に支給されます。

※ 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勸奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※ 応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※ 年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められることがあります。

※ 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※ 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

株式会社バシヤール

〒104-0061 東京都中央区銀座5-11-13 ニュー東京ビル3階

TEL: 03(3545)8818 (受付時間:11:00~17:00) www.aqua-peace.net